

周易正義訓讀 — 文言傳（乾卦）—

野間 文史

凡例

本稿は、唐・孔穎達奉勅撰『周易正義』の訓読訳である。

一
二
底本は、嘉慶二十年（一八一五）江西南昌府学開雕のいわゆる「阮刻十三經注疏本」を基本に、主として以下の諸本と対校して作成した筆者の「校定本」を用いる。校定の根拠となる「校勘記」は、後に併せて掲載した。

○單疏本『周易正義』（宋刊遞修 北京図書館藏 北京人文科学研究所影傳氏宋本・易經集成本・中華再造善本 「單疏本」と略称。）

○八行本『周易注疏』（宋孝宗頃兩浙東路茶鹽司刊 足利学校藏 汲古書院影印本 「足利八行本」と略称。）

三
○廣島大學所藏舊鈔本『周易正義』（広大本」と略称。）
上記諸本以外について、また阮元校勘記以後の校勘記については、拙論「廣島大學藏舊鈔本『周易正義』攷附校勘記」（『廣島大學文學部紀要』第53卷特輯号1 一九九五年 後『五經正義の研究』所収）を参照されたい。

四
本稿の本文は校定した經・伝・注（王弼注〔〕内）・疏文とその校勘記、訓読文の順である。

文言曰、元者善之長也。亨者嘉之會也。利者義之和也。貞者事之幹也。君子體仁足以長人、嘉會足以合禮、利物足以和義、貞固足以幹事。君子行此四德者、故曰「乾、元亨利貞」。

○正義曰、「文言曰」至「乾元亨利貞」

其餘諸卦及爻、皆從乾坤而出、義理深奧、故特作「文言」以開釋之。莊氏云「文謂文飾。以乾坤德大、故特文飾、以爲文言」。今謂夫子但贊明易道、申說義理、非是文飾華彩、當謂釋二卦之經文、故稱「文言」。

從此至「元亨利貞」、明乾之四德、爲第一節。從「初九曰、潛龍勿用」、至「動而有悔」、明六爻之義、爲第二節。自「潛龍勿用」、下至「天下治也」、論六爻之人事、爲第三節。自「潛龍勿用、陽氣潛藏」至「乃見天則」、論六爻自然之氣、爲第四節。自「乾元者」至「天下平也」、此一節復說乾元之四德之義、爲第五節。自「君子以成德爲行」至「其唯聖人乎」、此一節更廣明六爻之義、爲第六節。今各依文解之。

此第一節論乾之四德也。「元者善之長也」、此已下論乾之四德。但乾之爲體、是天之用。凡天地運化、自然而然。因无而生有也、无

爲而自爲。天本无心、豈造「元亨利貞」之德也。天本无名、豈造「元亨利貞」之名也。但聖人以人事託之、謂此自然之功、爲天之四德。垂教於下、使後代聖人法天之所爲、故立天四德以設教也。

莊氏云「第一節『元者善之長』者、謂天之體性、生養萬物、善之大者、莫善施生、元爲施生之宗、故言『元者善之長』也。『亨者嘉之會』者、嘉美也。言天能通暢萬物、使物嘉美之會聚、故云『嘉之會也』。『利者義之和』者、言天能利益庶物、使物各得其宜而和同也。『貞者事之幹』者、言天能以中正之氣成就萬物、使物皆得幹濟」。

莊氏之意、以此四句明天之德也、而配四時、「元」是物始、於時配春、春爲發生、故下云「體仁」。仁則春也。「亨」是通暢萬物、

於時配夏、故下云「合禮」。禮則夏也。「利」爲和義、於時配秋、秋既物成、各合其宜。「貞」爲事幹、於時配冬、冬既收藏、事皆幹了也。於五行之氣、唯少土也。土則分王四季、四氣之行、非土不載、故不言也。

「君子體仁、足以長人」者、自此已下、明人法天之行此四德。言君子之人、體包仁道、汎愛施生、足以尊長於人也。仁則善也。謂行仁德、法天之元德也。「嘉會足以合禮」者、言君子能使萬物嘉美集會、足以配合於禮、謂法天之亨也。「利物足以和義」者、言君子利益萬物、使物各得其宜、足以和合於義、法天之利也。「貞固足以幹事」者、言君子能堅固貞正、令物得成、使事皆幹濟、此法天之貞也。施於五事言之、「元」則仁也、「亨」則禮也、「利」則義也、「貞」則信也。不論智者、行此四事、並須資於知。且乾鑿度云「水土二行、兼信與知也」、故略知不言也。

「君子行此四德者、故曰、乾、元亨利貞」、以君子之人當行此四種之德、是以文王作易、稱「元亨利貞」之德、欲使君子法之。但行

此四德、則與天同功、非聖人不可、唯云「君子」者、但易之爲道、廣爲垂法、若限局聖人、恐不逮餘下、故總云「君子」、使諸侯公卿之等、悉皆行之。但聖人行此四德、能盡其極也。君子行此四德、各量力而爲多少、各有其分。但乾卦象天、故以此四德皆爲天德。

但陰陽合會、二象相成、皆能有德、非獨乾之一卦。是以諸卦之中、亦有四德。但餘卦四德、有劣於乾、故乾卦直云「四德」、更无所言、欲見乾之四德、无所不包。其餘卦四德之下、則更有餘事、以四德狹劣、故以餘事繫之、即坤卦之類是也。亦有四德之上、即論餘事。若革卦云「己日乃孚、元亨利貞、悔亡也」。由「乃孚」之後有「元亨利貞」、乃得「悔亡」也。

有四德者、即乾・坤・屯・隨・无妄・革七卦是也。亦有其卦非善而有四德者、以其卦凶、故有四德乃可也。故隨卦有「元亨利貞」、乃得「无咎」是也。四德具者、其卦未必善也。

亦有三德者、即離・咸・萃・兌・渙・小過、凡六卦。就三德之中、爲文不一。或總稱三德於上、更別陳餘事於下。若離・咸之屬是也。就三德之中、上下不一。離則云「利貞亨」、由利貞乃得亨也。亦有先云「亨」、更陳餘事、於下云「利貞」者、以有餘事、乃得利貞故也。

有二德者、大有・蠱・漸・大畜・升・困・中孚、凡七卦。此二德或在事上言之、或在事後言之、由後有事、乃致此二德故也。

亦有一德者、若蒙・師・小畜・履・泰・謙・噬嗑・賁・復・大過・震・豐・節・既濟・未濟、凡十五卦、皆一德也。並是「亨」也。或多在事上言之、或在事後者、履卦云「履虎尾、不咥人、亨」、由有事乃得亨。

以前所論德者、皆於經文挺然特明德者、乃言之也。其有因事、相連而言德者、則不數之也。若需卦云「需、有孚、光亨、貞吉」。雖

有「亨」「貞」二德、連事起文、故不數也。遯卦云「亨、小利貞」、雖有三德、亦不數也。旅卦云「旅、小亨、旅、貞吉」、雖有「亨」「貞」二德、亦連他事不數也。比卦云「原筮、元永貞、无咎」、否卦云「否之匪人、不利君子貞」、雖有「貞」字、亦連他文言之、又非本卦德、亦不數之。同人云「同人於野、亨」、坎卦云「有孚、維心亨」、損卦云「无咎、可貞」。此等雖有一德、皆連事而言之、故亦不數。所以然者、但易含萬象、事義非一、隨時由變、「不可爲典要」故也。其有意義、各於卦下詳之。

亦有卦善而德少者。若泰與謙・復之類、雖善、唯一德也。亦有全无德者。若豫・觀・剝・晉・蹇・解・夬・姤・井・艮・歸妹、凡十一卦也。大略唯有凶卦无德者、若剝・蹇・夬・姤之屬是也。亦有卦善而无德者、晉・解之屬是也。各於卦下詳之。

凡四德者、「亨」之與「貞」、其德特行、若「元」之與「利」、則配連他事。其意以「元」配「亨」、以「利」配「貞」、雖配他事爲

文、元是元大也、始首也。利是利益也、合和也。以當分言之、各是

其一德也。唯配「亨」「貞」、俱爲四德。「元」雖配「亨」、亦配他事。故比卦云「元永貞」、坤六五「黃裳元吉」是也。「利」亦非獨「利貞」、亦所利餘事多矣。若「利涉大川」、「利建侯」、「利見大人」、「利君子貞」、如此之屬、是「利」字所施處廣。故諸卦謂他事之利、不數以爲德也。

此四德非唯卦下有之、亦於爻下言之。但爻下其事稍少、故「黃裳元吉」及「何天之衢、亨」、「小貞吉、大貞凶」、此皆於爻下言之、其「利」則諸爻皆有。

「施於五事言之」 ◎阮刻本「王事」に作るが、單疏本・広大本・足利八行本が「五事」に作るのが正しい。

「故略知不言也」 ◎阮刻本「知」字を「而」字に誤る。

「若限尚聖人」 阮校閲・監・毛本同。錢本・宋本「尚」作「局」是也。◎「局」字が正しい。

「於下云利貞者」 ◎阮刻本「乃始云利貞者」に作るが、広大本・靜嘉堂本「乃始」二字を「於下」に作る。これが正しい。

「或在事後言」 阮校閲・監・毛本同。錢本・宋本「言」作「者」。◎「者」字が正しい。

「隨時曲變」 ◎諸本「由」字を「曲」に作るが、広大本・靜嘉堂本に従い「由」字に改める。

「利是益利也」 ◎諸本「利益」に作るが、広大本・靜嘉堂本・嘉業堂本は「益利」に作る。今は「利益」に従う。

「亦於爻下有之」 阮校閲・監・毛本同。宋本「有」作「言」是也。

◎單疏本・広大本・足利八行本も「言」字に作る

○正義に曰く、「文言」は是れ夫子の第七翼なり。「乾・坤は其れば義の和なり。「貞」は事の幹なり。君子仁を體せば以て人に長たるに足り、嘉き會は以て禮を合するに足り、物を利するは以て義を和するに足り、貞固ならば以て事を幹するに足る。君子は此の四德を行ふ者なり、故に「乾は元・亨・利・貞なり」と曰ふ。
〔疏〕「文言曰」至「乾元亨利貞」。

○正義に曰く、「文言」は是れ夫子の第七翼なり。「乾・坤は其れば義の門戸か」、其の餘の諸卦及び爻は、皆な乾・坤従りして出で、義理深奥なるを以て、故に特に「文言」を作りて以て之れを開釋す。莊氏は「文は文飾を謂ふ。乾・坤の徳の大なるを以て、故に特に文飾し、以て「文言」と爲す」と云ふ。今謂へらく、夫子は

但だ《易》道を贊明し、義理を申説するのみにて、是れ文飾華彩に非ず、當に「一卦の經文を釋するが故に『文言』と稱す」と謂ふべし。

此より「元亨利貞」に至るまでは、乾の四德を明らかにし、第一節と爲す。「初九曰、潛龍勿用」より、「動而有悔」に至るまでは、六爻の義を明らかにし、第二節と爲す。「潛龍勿用」より、下「天下治也」に至るまでは、六爻の人事を論じ、第三節と爲す。「潛龍勿用、陽氣潛藏」より「乃見天則」に至るまでは、六爻の自然の氣を論じ、第四節と爲す。「乾元者」より「天下平也」に至るまでの、此の一節は復た「乾元」の四德の義を説き、第五節と爲す。「君子以成德爲行」より「其唯聖人乎」に至るまでの、此の一節は更に廣く六爻の義を明らかにし、第六節と爲す。今各^{おの}文に依りて之れを解す。

此の第一節は乾の四德を論ずるなり。「元は善の長なり」、此より已下は乾の四德を論ず。但だ乾の體爲る、是れ天の用なり。凡そ天地の運化は、自然にして爾り。无に因りて有を生ずるや、爲す無くして自ら爲す。天には本より心无ければ、豈に「元亨利貞」の德を造さんや。天には本より名无ければ、豈に「元亨利貞」の名を造さんや。但だ聖人は人事を以て之れに託し、此の自然の功を謂ひて、天の四德と爲す。教を下に垂れ、後代の聖人をして天の爲す所に法らしめんとし、故に天の四德を立てて以て教を設くるなり。

莊氏云ふ、「第一節の『元は善の長』とは、天の體性は、萬物を生養し、善の大なる者、生に施すより善なるは莫く、元は施生の宗爲るを謂ふ、故に『元は善の長』と言ふなり。『亨は嘉の會』とは、嘉は美なり。言ふこころは天能く萬物を通暢し、物の嘉美をして之れ會聚せしむ、故に『嘉の會』と云ふなり。『利は義の和』とは、

言ふこころは天は能く庶物を利益し、物をして各^{おの}其の宜を得しめて和同せしむるなり。『貞は事の幹』とは、言ふこころは天能く中正の氣を以て萬物を成就し、物をして皆な幹濟するを得しむるなり」と。莊氏の意にては、此の四句を以て天の德を明らかにし、而して四時に配す。「元」は是れ物の始、時に於いては春に配し、春は發生を爲す、故に下に「仁を體す」と云ふ。仁は則ち春なり。「亨」は萬物を通暢し、時に於いては夏に配す、故に下に「禮に合す」と云ふ。禮は則ち夏なり。「利」は和義と爲し、時に於いては秋に配し、秋は既に物成り、各^{おの}其の宜に合す。「貞」は事の幹と爲し、時に於いては冬に配し、冬には既に收藏し、事皆な幹了するなり。五行の氣に於いては、唯だ土のみ少くなり。土は則ち王を四季に分かち、四氣の行は、土の載せざるには非ず、故に言はざるなり。

「君子仁を體せば以て人に長たるに足る」とは、此より已下は、人天の此の四德を行ふに法ることを明らかにす。言ふこころは君子の人、仁道を體し包ね、汎く愛して生に施さば、以て人に尊長たるに足るなり。仁は則ち善なり。仁徳を行ひ、天の元徳に法るを謂ふなり。「嘉き會は以て禮を合するに足る」とは、言ふこころは君子は能く萬物の嘉美をして集會せしめば、以て禮に配合するに足るにて、天の亨に法るを謂ふなり。「物を利するは以て義を和するに足る」とは、言ふこころは君子は萬物を利益し、物をして各^{おの}其の宜を得しめば、以て義に和合し、天の利に法るに足るなり。「貞固ならば以て事を幹するに足る」とは、言ふこころは君子は能く堅固貞正ならば、物をして成るを得しめ、事をして皆な幹濟せしむるにて、此れ天の貞に法るなり。

五事に施して之れを言はば、「元」は則ち仁なり、「亨」は則ち

禮なり、「利」は則ち義なり、「貞」は則ち信なり。智を論ぜざるは、此の四事を行ふには、並びに須らく知に資るべきなり。且つ《乾鑿度》に「水・土の二行は、信と知とを兼ねるなり」と云ふ、故に知を略して言はざるなり。

「君子は此の四德を行ふ者なり、故に乾は元・亨・利・貞なり」と曰ふは、君子の人は當に此の四種の徳を行ふべきを以てなり。是を以て文王《易》を作り、「元・亨・利・貞」の徳を稱し、君子をして之れに法らしめんと欲す。但だ此の四徳を行ふは、則ち天と功を同じくし、聖人に非ざれば可ならざるに、唯だ「君子」のみを云ふは、但だ《易》の道爲る、廣く法を垂るるを爲すにて、若し聖人に限局せば、恐らくは餘下に逮ばざらんとす、故に總て「君子」と云ひ、諸侯・公卿の等をして、悉皆く之れを行はしむ。但だ聖人のみ此の四徳を行ひ、能く其の極を盡くすなり。君子は此の四徳を行ふに、各おも力を量りて多少を爲し、各おも其の分有り。但だ乾卦は天に象る、故に此の四徳を以て皆な天徳と爲す。

但だ陰陽合會し、一二象相ひ成せば、皆な能く徳を有するにて、獨り乾の八卦のみに非ず。是を以て諸卦の中にも、亦た四徳有り。但だ餘卦の四徳は、乾より劣ること有り、故に乾卦は直だ四徳を云ふのみにて、更に言ふ所無く、乾の四徳は、包ねざる所无きを見さんと欲す。其の餘の卦の四徳の下に、則ち更に餘事有るは、四徳の狹劣なるを以て、故に餘事を以て之れに繋ぐるにて、即ち坤卦の類是れなり。亦た四徳の上に、即ち餘事を論ずる有り。革卦に「己日乃ち孚あり、元、亨、利、貞、悔亡ぶなり」と云ふが若し。「乃孚」の後に「元亨利貞」有るに由り、乃て「悔亡ぶ」を得るなり。

四徳有る者は、即ち乾・坤・屯・臨・隨・无妄・革の七卦 是れ

なり。亦た其の卦は善に非ずして四徳有る者は、其の卦の凶なるを以て、故に四徳有りて乃て可なるなり。故に隨卦に「元亨利貞」有りて、乃て「无咎」を得るは是れなり。四徳具はる者、其の卦は未だ必ずしも善ならざるなり。

亦た三徳有る者は、即ち離・咸・萃・兌・渙・小過、凡て六卦なり。三徳の中に就きて、文を爲ること一ならず。或いは三徳を上に總稱し、更に別に餘事を下に陳ぶ。離・咸の屬の若き是れなり。三徳の中に就きて、上下一ならず。離には則ち「利貞亨」と云ふは、「利貞」に由りて乃て亨を得るなり。亦た先づ「亨」と云ひ、更に餘事を陳べ、下に於いて「利貞」と云ふ者有るは、餘事有るを以て、乃て「利貞」を得るが故なり。

二徳有る者は、大有・蠱・漸・大畜・升・困・中孚、凡て七卦なり。此の二徳或いは事上に在りて之れを言ひ、或いは事後に在りて之れを言ふは、後に事有るに由りて、乃て此の二徳を致すが故なり。亦た一徳有る者は、蒙・師・小畜・履・泰・謙・噬嗑・賁・復・大過・震・豐・節・既濟・未濟の若き、凡十五卦は皆な一徳なり。並びに是れ「亨」なり。或いは多くは事上に在りて之れを言ひ、或いは事後に在る者、履卦に「虎の尾を履むも、人を咥まず、亨」と云ふは、事有るに由りて乃て亨を得るなり。

以前に論ずる所の徳は、皆な經文に於いて挺然として特に徳を明らかにする者にして、乃て之れを言ふなり。其の事に因り、相ひ連ねて徳を言ふ者有るは、則ち之れを數へざるなり。需卦に「需は孚」有り、光いに亨る、貞吉」と云ふが若し。「亨」「貞」二徳有りと雖も、事に連ねて文を起こすが故に數へざるなり。遯卦に「亨る、小しく貞しきに利あり」と云ふは、三徳有りと雖も、亦た數へざる

なり。旅卦に「旅、小しく亨る、旅の貞は吉」と云ふは、「亨」「貞」二徳有りと雖も、亦た他事に連ねるは數へざるなり。比卦に「原筮するに、元永貞、咎无し」と云ひ、否卦に「否の人に匪ざる、君子の貞に利あらず」と云ふは、「貞」字有りと雖も、亦た他文に連ねて之れを言ひ、又た卦徳に本づくに非ざれば、亦た之れを數へず。同人に「同人野に於いてす、亨る」と云ひ、坎卦に「孚有り、維れ心亨る」と云ひ、損卦に「咎无し、貞すべし」と云ふ。此れ等は一徳有りと雖も、皆な事に連ねて之れを言ふ、故に亦た數へず。然る所以は、但だ《易》は萬象を含み、事義は一に非ず、時に隨ひ變に由りて、「典要と爲すべからざる」が故なり。其の意義有るは、各の卦下に於いて之れを詳にす。

亦た卦は善にして徳の少き者有り。泰と謙・復の類の若きは、善なりと雖も、唯だ一徳のみなり。亦た全く徳无き者有り。豫・觀・剝・晉・蹇・解・夬・姤・井・艮・歸妹の若き、凡て十一卦なり。大略唯だ凶卦にして徳无き者有るは、剝・蹇・夬・姤の屬の若き是れなり。亦た卦は善にして徳无き者有り、晉・解の屬是れなり。各の卦下に於いて之れを詳にす。

凡そ四徳の者、「亨」と「貞」とは、其の徳特ひとり行はれ、「元」と「利」との若きは、則ち他事に配連す。其の意は「元」を以て「亨」に配し、「利」を以て「貞」に配し、他事に配して文を爲ると雖も、「元」は是れ元大なり、始首なり。「利」は是れ益利なり、合和なり。當分を以て之れを言はば、各おのは其の一徳なり。唯だ「亨」「貞」に配するのみ、俱に四徳と爲す。「元」は「亨」に配すと雖も、亦た他事に配す。故に比卦に「元永貞」と云ひ、坤の六五の「黃裳元吉」は是れなり。「利」も亦た獨り「利貞」のみに非ず、亦た

餘事を利する所多し。「利涉大川」、「利建侯」、「利見大人」、「利君子貞」の若く、此の如きの屬は、是れ「利」字の施す所の處は廣し。故に諸卦の他事の利を謂ふは、數へて以て徳とは爲ざるなり。

此の四徳は唯だ卦下に之れ有るのみに非ず、亦た爻下に於いても之れを言ふ。但だ爻下には其の事稍少く、故に「黃裳元吉」及び「天を何になの衢、亨る」、「小貞吉、大貞凶」、此れ皆な下に於いて之れを言ふ。其の「利」は則ち諸爻に皆な有り。

初九曰、潛龍勿用、何謂也。子曰、龍德而隱者也。不易乎世。

〔不爲世俗所移易也。〕

○正義曰、此第二節釋初九爻辭也。「初九曰、潛龍勿用、何謂也。」

者、此夫子疊經初九爻辭、故言「初九曰」。

方釋其義、假設問辭、故言「潛龍勿用、何謂也」。「子曰、龍德而隱者也」、此夫子以人事釋潛龍之義。聖人有龍德隱居者也。

「不易乎世」者、不移易其心、在於世俗、雖逢險難、不易本志也。

〔此第二節釋初九爻辭也。〕

〔院校盧文弨云當云「此文言第二節。此釋初九爻辭也」。觀下疏自明。〕

初九に曰はく、「潛龍なり、用ふること勿かれ」とは、何の謂ぞや。子曰はく、龍德ありて隱るる者なり。世に易かへられず。

〔世俗の移易する所と爲らざるなり。〕

〔疏〕「初九曰」至「不易乎世」。

○正義に曰く、此の第二節は初九の爻辭を釋せるなり。「初九に曰

はく、潛龍なり、用ふること勿かれとは、何の謂ぞや」とは、此れ夫子 經の初九の爻辭を疊かさぬ、故に「初九に曰はく」と言ふ。

其の義を釋するに方り、問辭を假設す、故に「潛龍は用ふること勿かれとは、何の謂ぞや」と言ふ。「子曰はく、龍德ありて隠る者なり」とは、此れ夫子 人事を以て「潛龍」の義を釋す。聖人には龍德ありて隠居する者有るなり。

「世に易へられず」とは、其の心を移易せず、世俗に在りて、險難に逢ふと雖も、本志を易へざるなり。

不成乎名、遯世无悶、不見是而无悶、樂則行之、憂則違之、確乎其不可拔、潛龍也。

「疏」「不成乎名」至「潛龍也」。

○正義曰、「不成乎名」者、言自隱默、不成就於令名、使人知也。

「遯世无悶」者、謂逃避避世、雖逢无道、心无所悶。「不見是而无悶」者、言舉世皆非、雖不見善、而心亦无悶。

上云「遯世无悶」、心處僻陋、「不見是而无悶」、此因見世俗行惡、是亦无悶、故再起「无悶」之文。

「樂則行之、憂則違之」者、心以爲樂、己則行之、心以爲憂、己則違之。

「確乎其不可拔」者、身雖逐物推移、隱潛避世、心志守道、確乎堅實、其不可拔、此是「潛龍」之義也。

「心處僻陋」 阮校盧文弨云「心」疑「身」之誤。◎盧説には從わぬ。

名を成さず、世を遯れて悶ふる無く、是を見ずして悶ふる無く、

樂しまば則ち之れを行ひ、憂へば則ち之れを違り、確乎として其れ抜くべからざるは、「潛龍」なり。

「疏」「不成乎名」至「潛龍也」。

○正義に曰く、「名を成さず」とは、言ふこころは自ら隠默し、令名を成就して人をして知らしむるをせざるなり。「世を遯れて悶ふる无し」とは、逃避して世を避け、无道に逢ふと雖も、心に悶ふる所无きを謂ふ。「是を見ずして悶ふる无し」とは、言ふこころは世を擧げて皆な非ならば、善を見ずと雖も、而も心は亦た悶ふる无きなり。

上に「世を遯れて悶ふる无し」と云ふは、心處僻陋に處り、「是を見ずして悶ふる无し」とは、此に世俗 悪を行ふを見るも、是れ亦た悶ふる无きに因り、故に再び「无悶」の文を起こす。

「樂しまば則ち之れを行ひ、憂へば則ち之れを違る」とは、心以て樂しと爲さば、己は則ち之れを行ひ、心以て憂と爲さば、己は則ち之れを違る。

「確乎として其れ抜くべからざる」とは、身は物を逐ひて推移すと雖も、隱潛して世を避け、心志は道を守り、確乎堅實にして、其れ抜くべからず、此れは是れ「潛龍」の義なり。

九二曰、見龍在田、利見大人、何謂也。子曰、龍德而正中者也。庸言之信、庸行之謹、閑邪存其誠、善世而不伐、德博而化。易曰、見龍在田、利見大人、君德也。

「疏」「九二曰」至「君德也」。

○正義曰、此釋九二爻辭。「子曰、龍德而正中者」、九二居中不偏、

然不如九五居尊得位、故但云「龍德而正中者也」。「庸言之信、庸行之謹」者、「庸」謂中庸、「庸」常也。從始至末、常言之信實、

常行之謹慎。「閑邪存其誠」者、言防閑邪惡、當自存其誠實也。「善世而不伐」者、謂爲善於世、而不自伐其功。「德博而化」者、言德能廣博、而變化於世俗。

初爻則全隱遯避世、二爻則漸見德行、以化於俗也。若舜漁於雷澤、陶於河濱、以器不窳、民漸化之是也。

「易曰、見龍在田、利見大人、君德」者、以其異於諸爻、故特稱「易曰」。「見龍在田」、未是君位、但云「君德」也。

九二に曰はく、「見龍は田に在り、大人を見るに利あり」とは、何の謂ぞや。子曰はく、「龍徳ありて正中する者なり。庸言を之れ信し、庸行を之れ謹み、邪を閑ぎ其の誠を存し、世を善くして伐らず、徳は博くして化す。」《易》に曰はく、「見龍は田に在り、大人を見るに利あり」とは、君徳なり。

【疏】「九二曰」至「君徳也」。

○正義に曰く、此れ九二の爻辭を釋す。「子曰はく、龍徳ありて正中する者」とは、九二中に居りて偏らざれども、然れども九五の尊に居り位を得るには如かず、故に但だ「龍徳ありて正中する者」と云ふなり。「庸言を之れ信じ、庸行を之れ謹む」とは、「庸」は中庸を謂ひ、「庸」は常なり。始より末に至るまで、常言を之れ信實にし、常行を之れ謹慎す。「邪を閑ぎ其の誠を存す」とは、言ふこころは邪惡を防閑し、當に自ら其の誠實を存すべくなり。「世を善くして伐らず」とは、善を世に爲せども、而も自らは其の功を伐らざるを謂ふ。「徳は博くして化す」とは、徳は能く廣博にして、

世俗を變化するを言ふ。

初爻は則ち全く隱遯して世を避け、二爻は則ち漸く徳行を見し、以て俗を化するなり。舜の雷澤に漁し、河濱に陶し、器の窳ならざるを以て、民漸く之れに化せらるが若き是れなり。

「《易》に曰はく、見龍は田に在り、大人を見るに利あり」とは、君徳なり」とは、其の諸爻に異なるを以て、故に特に「《易》に曰はく」と稱す。「見龍在田」は、未だ是れ君位ならざれば、但だ「君徳」とのみ云ふなり。

九三曰、君子終日乾乾、夕惕若厲、无咎、何謂也。子曰、君子進德脩業。忠信所以進德也。脩辭立其誠、所以居業也。知至至之、可與存義也。知終終之、可與存義也。

【疏】「處一體之極、是「至」也。居一卦之盡、是「終」也。處事之至、而不犯咎、「知至」者也、故可與成務矣。處終而能全其終、「知終」者也。夫進物之速者、義不若利。存物之終者、利不及義。

故靡不有初、鮮克有終。夫「可與存義」者、其唯「知終」者乎。」

【疏】「九三曰」至「可與存義也」。

○正義曰、此釋九三爻辭也。「子曰、君子進德脩業」者、「德」謂德行、「業」謂功業。九三所以「終日乾乾」者、欲進益道德、脩營功業、故「終日乾乾」匪懈也。「進德」則「知至」將進也。「脩業」則「知終」存義也。

「忠信所以進德」者、復解「進德」之事。推忠於人、以信待物、人則親而尊之、其德日進、是「進德」也。

「修辭立其誠、所以居業」者、「辭」謂文教、「誠」謂誠實也。外

則脩理文教、內則立其誠實、內外相成、則有功業可居、故云「居業」也。

上云「進德」、下復云「進德」、上云「脩業」、下變云「居業」者、以其間有「脩辭」之文、故避其「脩」文、而云「居業」。且功業宜云「居」也。

「知至至之、可與言幾」者、九三「處一體之極」、方至上卦之下、是「至」也。既居上卦之下、而不犯凶咎、是「知至」也。既能知是將至、則是識幾知理、可與共論幾事。「幾」者、去无入有、有理而未形之時。

此九三既知時節將至、知理欲到、可與共營幾也。「知終終之、可與存義」者、居一體之盡、而全其終竟、是「知終」也。既能知此終竟、是終盡之時、可與保存其義。「義」者宜也。保全其位、不有失喪、於事得宜。九三既能知其自全、故可存義。然九三唯是一爻、或使之欲進知幾也、或使之欲退存義也。一進一退、其意不同。以九三處進退之時、若可進則進、可退則退、兩意並行。

○注「處一體之極」至「其唯知終者乎」。

○正義曰、「處一體之極、是至也」者、莊氏云「極即至也。三在下卦之上、是至極」。褚氏云「一體之極、是至者是下卦已極、將至上卦之下。至、謂至上卦也」。下云「在下位而不憂」、注云「知夫至至、故不憂」、此以人事言之。既云「下位」、明知在上卦之下、欲至上卦、故不憂、是知將至上卦。若莊氏之說、直云「下卦上極、是至極」、儻无上卦之體、何可至也。何須「與幾」也。是知「至」者、據上卦爲文、莊說非也。

「處事之至、而不犯咎」、是「知至」者、謂三近上卦、事之將至、能以禮知屈、而不觸犯上卦之咎、則是知事之將至。

「故可與成務」者、「務」謂事務。既識事之先幾、可與以成其事務。「與」猶許也。言可許之事、不謂此人共彼相與也。

「進物之速者、義不若利」者、「利」則隨幾而發、見利則行也。義者依分而動、不妄求進。故進物速疾、義不如利、由義靜而利動故也。

「存物之終者、利不及義」者、保全已成之物、不妄興動、故「利不及義」也。

「故靡不有初、鮮克有終」者、見利則行、不顧在後、是「靡不有初」、不能守成其業、是「鮮克有終」。

「可與幾也」

院校石經・岳本・閩・監・毛本同。古本・足利本「與」

下有「言」字。◎「言」字の有るのが正しい。

「存物之終若」

院校「補」案「若」當作「者」。◎足利八行本「者」字に作る。これが正しい。

「可與言幾也」

◎廣大本・靜嘉堂本には「言」字有り。これが正しい。

「而不凶咎」

院校閩・監本同。錢本・宋本「不」下有「犯」字。○按毛本作「而不犯咎」。◎單疏本・廣大本・足利八行本が「而不犯凶咎」に作るのに従う。

九三に曰はく、「君子は終日乾乾として、夕べまで惕れて厲^{おそ}きが若くせば、咎無し」とは、何の謂ぞや。子曰はく、君子 德に進み業を脩む。忠信は德に進む所以なり。辭を脩め其の誠を立つるは、業に居る所以なり。至るを知りて之れに至らば、與^{よも}に幾を言ふべきなり。終を知りて之れを終へば、與に義を存すべきなり。

「一體の極に處るは、是れ「至」なり。一卦の盡に居るは、是れ「終」なり。事の至れるに處りて、而も咎を犯さざるは、「至るを知る」者なり、故に務を成すを與^{ゆる}すべし。終に處りて能

く其の終を全うするは、「終を知る」者なり。夫れ物を進むるの速き者は、義利に若かず。物の終を存する者は、利義に及ばず。故に初有らざる靡く、克く終有るは鮮し。夫れ「與に義を存すべき」者は、其れ唯だ「終を知る」者のみか。」

〔疏〕「九三曰」至「可與存義也」。

○正義に曰く、此れ九三の爻辭を釋するなり。「子曰はく、君子は德に進み業を脩む」とは、「徳」は徳行を謂ひ、「業」は功業を謂ふ。九三の「終日乾乾」たる所以は、道徳を進益し、功業を脩營せんと欲す、故に「終日乾乾」として懈る匪きなり。「徳に進む」は則ち「至るを知り」て將に進まんとするなり。「業を脩む」るは則ち「終を知り」て義を存するなり。

「忠信は徳に進む所以なり」とは、復た「進徳」の事を解す。忠を人に推し、信を以て物を待たば、人則ち親しみて之れを尊び、其の徳日に進むは、是れ「進徳」なり。

「辭を脩め其の誠を立つるは、業に居る所以なり」とは、「辭」

は文教を謂ひ、「誠」は誠實を謂ふなり。外には則ち文教を脩理し、内には則ち其の誠實を立て、内外相ひ成らば、則ち功業の居るべき有り、故に「居業」と云ふなり。

上に「進徳」と云ひ、下に復た「進徳」と云ふも、上に「脩業」と云ひ、下に變じて「居業」と云ふは、其の間に「脩辭」の文有るを以て、故に其の「脩」の文を避けて、「居業」と云ふ。且つ功業には宜しく「居」と云ふべきなり。

「至るを知りて之れに至らば、與に幾を言ふべし」とは、九三は「一體の極に處り」、方に上卦の下に至らんとす、是れ「至る」なり。既に上卦の下に居りて、而も凶咎を犯さざるは、是れ「至るを

知る」ことなり。既に能く是れ將に至らんとするを知れば、則ち是れ幾を識り理を知り、與に共に幾事を論すべし。「幾」とは、无を去り有に入らんとし、理有れども未だ形せざる時なり。

此の九三は既に時節の將に至らんとするを知り、理の到らんと欲するを知り、與に共に幾を營むべきなり。「終を知りて之れを終へば、與に義を存すべし」とは、一體の盡に居りて、其の終竟を全うするは、是れ「終を知る」なり。既に能く此の終竟を知るは、是れ終盡の時、與に其の義を保存すべし。「義」は宜なり。其の位を保全し、失喪すること有らざるは、事に於いて宜を得ん。九三既に能く其の自ら全うするを知る、故に義を存すべし。然れども九三は唯だ是れ一爻のみ、或いは之れをして退かんと欲して幾を知らしむるなり、或いは之れをして退かんと欲して義を存せしむるなり。一は進み一は退く、其の意は同じからず。九三は進退の時に處るを以て、若し進むべくんば則ち進み、退くべくんば則ち退き、兩意並び行ふ。

○注「處一體之極」至「其唯知終者乎」。

○正義に曰く、「一體の極に處るは、是れ至なり」とは、莊氏は「極は即ち至なり。三下卦の上に在るは、是れ至極なり」と云ふ。褚氏は「一體の極は是れ至れる者、是れ下卦已に極まり、將に上卦の下に至らんとす。至は上卦に至らんとするを謂ふなり」と云ふ。下に「下位に在りて憂へず」と云ひ、注に「夫の至るを知りて至る、故に憂へず」と云ふは、此れ人事を以て之れを言ふ。既に「下位」と云へば、明らかに上卦の下に在りて、上卦に至らんと欲するを知り、故に憂へざるにて、是れ將に上卦に至らんとするを知るなり。莊氏の説の若く、直だ「下卦の上極は是れ至極」と云ふのみならば、

儻し上卦の體元くば、何に至るべけんや。何ぞ「與に幾」するを須ひんや。是れ「至」とは、上卦に據りて文を爲すにて、莊説は非なるを知る。

「事の至れるに處りて、而も咎を犯さざる者」は、是れ「至るを知る」とは、三は上卦に近く、事の將に至らんとし、能く禮を以て屈するを知りて、上卦を犯すの咎に觸れざるは、則ち是れ事の將に至らんとするを知るを謂ふ。

「故に務を成すを與すべし」とは、「務」は事務を謂ふ。既に事の先幾を識れば、與すに其の事務を成すを以てすべし。「與」は猶ほ許のごときなり。許すべきの事を言ひ、此の人彼と共に相ひ與にするを謂はざるなり。

「物を進むるの速き者は、義利に若かず」とは、「利」は則ち幾に隨ひて發し、利を見れば則ち行ふなり。「義」は分に依りて動き、妄りに進むを求めず。故に物を進むるに速疾なること、義利に如かざるは、義は靜なれども利は動くに由るが故なり。

「物の終を存する者は、利義に及ばず」とは、已に成るの物を保全し、妄りには興動せず、故に「利義に及ばざる」なり。

「故に初有らざる靡く、克く終有るは鮮し」とは、利を見ては則ち行ひ、後に在るを顧ざるは、是れ「初有らざるは靡く」、其の業を守成する能はざるは、是れ「克く終有るは鮮き」なり。

是故居上位而不驕、在下位而不憂。

〔居下體之上、在上體之下、明夫終敝、故「不驕」也。知夫至至、故「不憂」也。〕

「疏」「是故居上位而不驕、在下位而不憂」。

○正義曰、「是故居上位而不驕」者、謂居下體之上位而「不驕」也。以其「知終」、故不敢懷驕慢。「在下位而不憂」者、處上卦之下、故稱「下位」。以其知事將至、務幾欲進、故不可憂也。

○注「明夫終敝故不驕也」至「故不憂也」。

○正義曰、「明夫終敝、故不驕」者、解「知終」也。「知夫至至、故不憂」者、解「知至」也。前經「知至」在前、「知終」在後、此經先解「知終」、後解「知至」者、隨文便而言之也。

是の故に上位に居りて驕らず、下位に在りて憂へず。

「下體の上に居り、上體の下に在りて、夫の終敝を明らかにす、故に驕らざるなり。夫の至るを知りて至る、故に憂へざるなり。」

「疏」「是故居上位而不驕、在下位而不憂」。

○正義に曰く、「是の故に上位に居りて驕らず」とは、下體の上位に居りて「驕らざる」を謂ふなり。其の「終を知る」を以て、故に敢へて驕慢を懷かず。「下位に在りて憂へず」とは、上卦の下に處る、故に「下位」と稱す。其の事の將に至らんとするを知り、幾を務めて進まんと欲するを以て、故に憂ふべからざるなり。

○注「明夫終敝故不驕也」至「故不憂也」。

○正義に曰く、「夫の終敝を明らかにす、故に驕らざるなり」とは、「終を知る」を解するなり。「夫の至るを知りて至る、故に憂へざるなり」とは、「至るを知る」を解するなり。前經の「至るを知る」は前に在り、「終を知る」は後に在るに、此の經にて先づ「終を知る」を解し、後に「至るを知る」を解するは、文の便に隨ひて之れを言ふなり。

故乾因其時而惕、雖危无咎矣。

〔惕、忧惕之謂也。處事之極、失時則廢、懈怠則曠、故因其時而惕、雖危无咎。〕

「疏」「故乾乾」至「无咎矣」。

○正義曰、「故乾乾因其時而惕、雖危无咎矣」者、九三以此之故、恒「乾乾」也。因其已終、已至之時、而心懷惕懼、「雖危」不寧、以其知終知至、故「无咎」。

○注「處事之極」至「解怠則曠」。

○正義曰、「處事之極、失時則廢」者、謂三在下卦之上體、是「處事之極」至也。若失時不進、則幾務廢闕、所以「乾乾」須進也。「懈怠則曠」者、既處事極、極則終也。當保守已終之業。若懈怠驕逸、則功業空曠、所以「乾乾」也。「失時則廢」、解「知至」也。「懈怠則曠」、解「知終」也。

「故乾乾因其時而惕、雖危无咎矣」 ◎單疏本・広大本・足利八行本

に拠りて、この十三字を補う。

「至失時不進」 院校闡・監・毛本同。錢本・宋本「至」作「若」是也。◎「若」字が正しい。

故に乾乾として其の時に因りて惕れば、危しと雖も咎无からん。

〔惕は、忧惕を之れ謂ふなり。事の極に處り、時を失はば則ち廢れ、懈怠せば則ち曠し、故に其の時に因りて惕れば、危しと雖も咎无し。〕

「疏」「故乾乾」至「无咎矣」。

○正義に曰く、「故に乾乾として其の時に因りて惕れば、危しと雖

も咎无からん」とは、九三は此の故を以て、恒に「乾乾」たるなり。其の已に終り、已に至る時に因り、而して心に惕懼を懷かば、危くして寧からざと雖も、其の終を知り至るを知るを以て、故に「咎无し」。

○注「處事之極」至「解怠則曠」。

○正義に曰く、「事の極に處り、時を失はば則ち廢る」とは、三下卦の上體に在るは、是れ事の極至に處るを謂ふなり。若し時を失ひて進まずば、則ち幾務廢闕せらる、所以に「乾乾」として須らく進むべきなり。「懈怠せば則ち曠し」とは、既に事の極に處り、極まれば則ち終るなり。當に已に終るの業を保守すべし。若し懈怠驕逸せば、則ち功業は空曠なり、所以に「乾乾」たるなり。

「時を失はば則ち廢る」は、「至るを知る」を解するなり。「懈怠せば則ち曠し」は、「終を知る」を解するなり。

九四曰、或躍在淵、无咎、何謂也。子曰、上下无常、非爲邪也。進退无恒、非離羣也。君子進德脩業、欲及時也、故无咎。

「疏」「九四曰」至「故无咎」。

○正義曰、此明九四爻辭也。「子曰、上下无常、非爲邪」者、上而欲躍、下而欲退、是「无常」也。意在於公、非是爲邪也。

「進退无恒、非離羣」者、何氏云「所以進退无恒者、時使之然、非苟欲離羣也」。何氏又云「言上下者、據位也。進退者、據爻也」。所謂「非離羣」者、言雖「進退无恒」、猶依羣衆而行、和光俯仰、並同於衆、非是卓絕獨離羣也。

「君子進德脩業、欲及時」者、「進德」則欲上、欲進也。「脩業」

則欲下、欲退也。進者棄位欲躍、是「進德」之謂也。退者仍退在淵、是「脩業」之謂也。其意與九三同、但九四於前進、多於九三、故云「欲及時」也。九三則不云「及時」、但「可與言幾」而已。

「猶非羣衆而行」
阮校閲・監・毛本同。錢本・宋本「非」作「依」

是也。◎「依」字が正しい。

「但九四於前進」
◎阮刻本は「於」字を「欲」字に改めるが、單疏

本・広大本・足利八行本が「於字に作るのが正しい」。

九四に曰はく、「或ひ躍りて淵に在り、咎无し」とは、何の謂ぞや。

子曰はく、上下すること常无きも、邪を爲すには非ざるなり。進退すること恒无きも、羣を離るるには非ざるなり。君子は徳に進み業を脩め、時に及ばんと欲するなり、故に「咎无し」。

「疏」「九四曰」至「故无咎」。

○正義に曰く、此れ九四の爻辭を明らかにするなり。「子曰はく、上下すること常无きも、邪を爲すには非ず」とは、上りて躍らんと欲し、下りて退かんと欲する、是れ「常无き」なり。意は公に在りて、是れ邪を爲すに非ざるなり。

「進退すること恒无きも、羣を離るるには非ず」とは、何氏云ふ「進退すること恒无き所以は、時之れをして然らしむるにて、苟しくも羣を離れんと欲するには非ざるなり」と。何氏又た云ふ「上下と言ふは、位に據るなり。進退は爻に據るなり。謂はゆる『羣を離るるに非ず』とは、言ふこころは進退すること恒無しと雖も、猶ほ羣衆に依りて行ひ、光を和げて俯仰し、並びに衆に同じくするにて、是れ卓絶して獨り羣を離るるに非ざるなり」と。

「君子は徳に進み業を脩め、時に及ばんと欲す」とは、「徳に進

む」とは則ち上らんと欲し、進まんと欲するなり。「業を脩む」とは則ち下らんと欲し、退かんと欲するなり。進む者は位を棄てて躍らんと欲す、是れ「進德」を之れ謂ふなり。退く者は仍ほ退きて淵に在り、是れ「脩業」を之れ謂ふなり。其の意は九三と同じきも、但だ九四の前進に於けるや、九三より多し、故に「時に及ばんと欲す」と云ふなり。九三は則ち「時に及ぶ」と云はず、但だ「幾を言ふを與すべき」のみ。

九五曰、飛龍在天、利見大人、何謂也。子曰、同聲相應、同氣相求。水流濕、火就燥、雲從龍、風從虎、聖人作而萬物覩。本乎天者親上、本乎地者親下、則各從其類也。

「疏」「九五曰」至「各從其類也」。

○正義曰、此明九五爻之義、「同聲相應」已下、至「則各從其類也」。「飛龍在天」者、言天能廣感衆物、衆物應之、所以「利見大人」。因大人與衆物感應、故廣陳衆物相感應、以明聖人之作而萬物瞻覩、以結之也。

「同聲相應」者、若彈宮而宮應、彈角而角動是也。「同氣相求」者、若天欲雨而柱礎潤是也。此二者聲氣相感也。
「水流濕、火就燥」者、此二者以形象相感。水流於地先就濕處、火焚其薪、先就燥處。此同氣水火、皆無識而相感。先明自然之物、故發初言之也。

「雲從龍、風從虎」者、「龍」是水畜、「雲」是水氣、故龍吟則景雲出、是「雲從龍」也。「虎」是威猛之獸、「風」是震動之氣、此亦是同類相感、故虎嘯則谷風生、是「風從虎」也。此二句明有識之

物感無識、故以次言之、漸就有識而言也。

「聖人作而萬物觀」者、此二句正釋「飛龍在天、利見大人」之義。

「聖人作」則「飛龍在天」也。「萬物觀」則「利見大人」也。陳上數事之名、本明於此、是有識感有識也。此亦同類相感、聖人有生養之德、萬物有生養之情、故相感應也。

「本乎天者親上、本乎地者親下」者、在上雖陳感應、唯明數事而已。此則廣解天地之間、共相感應之義。

莊氏云「天地絪縕、和合二氣、共生萬物。然萬物之體、有感於天氣偏多者、有感於地氣偏多者。故周禮大宗伯有天產・地產、大司徒云動物・植物、本受氣於天者、是動物含靈之屬、天體運動、含靈之物亦運動、是親附於上也。本受氣於地者、是植物无識之屬、地體凝滯、植物亦不移動、是親附於下也。」

「則各從其類」者、言天地之間、共相感應、各從其氣類。此類因聖人感萬物以同類、故以同類言之。其造化之性、陶甄之器、非唯同類相感、亦有異類相感者。若磁石引針、琥珀拾芥、蠶吐絲而商弦絕、銅山崩而洛鍾應、其類煩多、難一一言也。皆冥理自然、不知其所以然也。

「感」者動也。「應」者報也。皆先者爲「感」、後者爲「應」、非唯近事則相感、亦有遠事遙相感者。若周時獲麟、乃爲漢高之應、漢時黃星、後爲曹公之兆。感應之事廣、非片言可悉。今意在釋理、故略舉大綱而已。

「同聲相應已下至則各從其類也」 ◎阮刻本はこの十三字を闕ぐ。單

疏本・広大本・足利八行本に拠りて補う。

「而礎柱潤」 ◎校閲・監・毛本同。宋本作「而柱礎潤」是也。◎「柱礎」に作るのが正しい。

「感應之事應」 阮校錢本・閩・監・毛本同。宋本下「應」作「廣」是也。◎「廣」字が正しい。

九五に曰はく、「飛龍は天に在り、大人を見るに利あり」とは、何の謂ぞや。子曰はく、同聲相ひ應じ、同氣相ひ求む。水は濕に流れ、火は燥に就き、雲は龍に従ひ、風は虎に従ひ、聖人作りて萬物觀る。天に本づく者は上に親しみ、地に本づく者は下に親しむは、則ち各おの其の類に従ふなり。

「疏」「九五曰」至「各從其類也」。

○正義に曰く、此れ九五の爻の義、「同聲相ひ應す」より已下、「則ち各おの其の類に従ふなり」に至るまでを明らかにす。

「飛龍は天に在り」とは、言ふこころは天は能く廣く衆物に感じ、衆物之れに應ず、所以に「大人を見るに利ある」なり。大人の衆物と感應するに因る、故に廣く衆物の相感應するを陳べ、以て聖人の作りて萬物瞻覗するを明らかし、以て之れを結ぶなり。

「同聲相ひ應ず」とは、宮を彈きて宮應じ、角を彈きて角動くが若き是れなり。「同氣相ひ求む」とは、天雨ふらんと欲して柱礎の潤ふが若き是れなり。此の二者は聲氣相ひ感ずるなり。
「水は濕に流れ、火は燥に就く」とは、此の二者は形象を以て相感ず。水の地に流れるや先づ濕處に就き、火の其の薪を焚くや、先づ燥處に就く。此れ同氣・水火、皆な識る無くして相ひ感ず。先づ自然の物を明らかにす、故に發初に之れを言ふなり。

「雲は龍に従ひ、風は虎に従ふ」とは、「龍」は是れ水畜、「雲」は是れ水氣なり、故に龍吟するときは則ち景雲出づ、是れ「雲龍に従ふ」なり。「虎」は是れ威猛の獸、「風」は是れ震動の氣、此

れも亦た是れ同類相ひ感ず、故に虎嘯くときは則ち谷風生ず、是れ「風虎に從ふ」なり。此の二句は有識の物、無識を感じるを明らかにす、故に次を以て之れを言ひ、「漸く有識に就きて言ふなり」。

「聖人作りて萬物観る」とは、此の二句は正に「飛龍天に在り、大人を見るに利あり」の義を釋す。「聖人作る」とは則ち「飛龍は天に在り」なり。「萬物観る」とは則ち「大人を見るに利あり」なり。上の數事の名を陳ぶるは、本と此を明らかにするにて、是れ有識の有識に感ずるなり。此れも亦た同類相ひ感ずるにて、聖人は生養の徳を有ち、萬物は生養の情を有つ、故に相ひ感應するなり。

「天に本づく者は上に親しみ、地に本づく者は下に親しむ」とは、上に在りて感應を陳ぶと雖も、唯だ數事を明らかにするのみ。此れは則ち廣く天地の間、共に相ひ感應するの義を解す。

莊氏云ふ「天地絪縕して、二氣を和合し、共に萬物を生ず。然れども萬物の體、天氣偏多に感ずる者有り、地氣偏多に感ずる者有り。故に《周禮》『大宗伯』に天產・地產有り、『大司徒』に動物・植物と云ふは、本と氣を天に受くる者は、是れ動物含靈の屬なり。天體の運動し、含靈の物も亦た運動するは、是れ親しく上に附するなり。本と氣を地に受くる者は、是れ植物无識の屬なり。地體の凝滯し、植物も亦た移動せざるは、是れ親しく下に附するなり」と。

「則ち各其の類に從ふ」とは、言ふこころは天地の間、共に相ひ感應し、各其の氣類に從ふ。此の類は聖人、萬物に感ずるに同類を以てするに因り、故に同類を以て之れを言ふ。其の造化の性、陶甄の器は、唯だに同類相ひ感ずるのみに非ず、亦た異類相ひ感ずる者有り。磁石の針を引き、琥珀の芥を拾ひ、蠶絲を吐きて商弦絶え、銅山崩じて洛鍾應するが若き、其の類は煩多にして、一

一は言ひ難きなり。皆な冥理自然、其の然る所以を知らざるなり。「感」は動なり。「應」は報なり。皆な先んずる者を「感」と爲し、後れる者を「應」と爲し、唯だに事に近くば則ち相ひ感ずるのみに非ず、亦た事に遠くして遙かに相ひ感ずる者有り。周時の獲麟は、乃ち漢高の應と爲り、漢時の黃星は、後に曹公の兆と爲るが若是。感應の事は廣く、片言の悉すべきに非ず。今意は理を釋するに在り、故に大綱を略舉するのみ。

上九曰、亢龍有悔、何謂也。子曰、貴而无位、高而无民。

〔下无陰也。〕

〔疏〕正義曰、此明上九爻辭也。「子曰、貴而无位」者、以上九非位、而上九居之、是「无位」也。「高而无民」者、六爻皆无陰、是

「无民」也。

〔以上九非位而上九居之〕

阮校盧文弨云當作「上非九位而九居之」。

◎盧說には從わない。

上九に曰はく、「亢龍は悔有り」とは、何の謂ぞや。子曰はく、貴くして位无く、高くして民无し。

〔下に陰无きなり。〕

〔疏〕正義に曰く、此れ上九の爻辭を明らかにするなり。「子曰はく、貴くして位无し」とは、上九は位に非ざるを以てして、而も上九之れに居るは、是れ「位无き」なり。「高くして民无し」とは、六爻に皆な陰无きは、是れ「民无き」なり。

賢人在下位而無輔。〔賢人雖在下而當位、不爲之助。〕

〔疏〕正義曰、賢人雖在下位、不爲之輔助也。

故自發問而釋之。以「乾」體當分無功、唯統行此四德之事、行此四德、乃是「乾」之功、故文言先說「君子以自強不息、行此四德」者、故先言之、發首不論「乾」也。但能四德既備、「乾」功自成、故下始云「乾、元亨利貞」。

賢人 下位に在りて 輔たすけ 无し。

〔賢人 下に在りて位に當たると雖も、之れが助を爲さず。〕

〔疏〕正義に曰く、賢人 下位に在りと雖も、之れが輔助を爲さざるなり。

是以動而有悔也。

〔處上卦之極、而不當位、故盡陳其闕也。獨立而動、物莫之與矣。〕

乾文言首不論「乾」、而先說「元」、下乃曰「乾」何也。夫「乾」者統行四事者也。「君子以自強不息」、行此四者、故首不論「乾」、而下曰「乾、元亨利貞」。

餘文皆說龍、至於九三獨以「君子」爲目何也。夫易者象也。象之所生、生於義也。有斯義、然後明之以其物。故以龍敘乾、以馬明坤、隨其事義而取象焉。是故初九・九二「龍德」皆應其義、故可論龍以明之也。至於九三「乾乾夕惕」、非龍德也。明以君子當其象矣。統而舉之、乾體皆龍、別而敘之、各隨其義。」

〔疏〕「是以動而有悔也。」

○正義曰、聖人設誠、居此之時、不可動作也。

○注「夫乾者統行四事者也。」

○正義曰、「夫乾者統行四事者也。君子以自強不息、行此四者」、注意以「乾」爲四德之主、文言之首、應先說「乾」、而先說四德者、

是を以て動きて悔有るなり。

〔上卦の極に處りて位に當たらず、故に「」とく其の闕を陳ぶるなり。獨立して動き、物之れと與にする莫し。〕

乾の「文言」の首に「乾」を論ぜずして、先づ「元」を説き、下に乃て「乾」と曰ふは何ぞや。夫れ「乾」は四事を統行する者なり。「君子は以て自ら強めて息まず」、此の四者を行ふ、故に首に「乾」を論ぜずして、下に「乾は元・亨・利・貞」と曰ふ。

餘文には皆な龍を説き、九三に至りて獨り「君子」を以て目と爲すは何ぞや。夫れ《易》は象なり。象の生ずる所は、義に生ずるなり。斯の義有りて、然る後に之れを明らかにするに其の物を以てす、故に龍を以て乾を敘し、馬を以て坤を明らかにし、其の事義に隨ひて象を取る。是の故に初九・九二の「龍德」は

「聖人設誠」 ◎單疏本・広大本・足利八行本に従い「戒」字を「誠」字に改める。

「正義取夫乾者」 阮校「補」毛本「取」作「曰」。案所改是也。◎單疏本・広大本・足利八行本は「曰」字を作る。毛本は旧を存する。「不先說乾」 阮校十行本「不」字空。閩・監・毛本如此。錢本・宋本「不」作「應」。◎單疏本・広大本・足利八行本は「應」字に作る。これが正しい。

皆な其の義に應ず、故に龍を論じて以て之れを明らかにすべきなり。九三の「乾乾夕惕」に至りては、龍徳に非ざるなり。明らかに君子を以て其の象に當つるなり。統べて之れを舉ぐれば、乾體は皆な龍、別ちて之れを敍せば、各^{わか}其の義に隨ふ。」

「疏」「是以動而有悔也。」

○正義に曰く、聖人誠^{いましめ}を設け、此に居るの時は動作すべからざるなり。

○注「夫乾者統行四事者也。」

○正義に曰く、「夫れ乾は四事を統行する者なり。君子は以て自ら強めて息まず、此の四者を行ふ」とは、注の意は「乾」を以て四徳の主と爲せば、〈文言〉の首は、應に先づ「乾」を説くべきも、而も先づ四徳の者を説く、故に自ら問を發して之れを釋す。「乾」の體は當分には功无く、唯だ此の四徳の事を統行し、此の四徳を行ふことのみ、乃ち是れ「乾」の功なるを以て、故に〈文言〉に先づ「君子は以て自ら強めて息まず、此の四徳の者を行ふ」を説く、故に先づ之れを言ひ、發首に「乾」を論ぜざるなり。但だ能く四徳既に備はりて、「乾」の功自ら成る、故に下に始めて「乾は元・亨・利・貞」と云ふ。

潛龍勿用、下也。見龍在田、時舍也。終日乾乾、行事也。或躍在淵、自試也。飛龍在天、上治也。亢龍有悔、窮之災也。乾元用九、天下治也。

〔此一章全以人事明之也。九陽也。陽剛直之物也。夫能全用剛直、放遠善柔、非天下至理、未之能也。故「乾元用九」、則「天下

治也」。

夫識物之動、則其所以然之理、皆可知也。龍之爲德、不爲妄者也。潛而勿用、何乎。必窮處於下也。見而在田、必以時之通舍也。以爻爲人、以位爲時。人不妄動、則時皆可知也。文王明夷、則主可知矣。仲尼旅人、則國可知矣。」

「疏」「潛龍勿用」至「天下治也」。

○正義曰、此一節是文言第三節、説六爻人事所治之義。

「潛龍勿用、下也」者、言聖人於此潛龍之時在卑也。「見龍在田、時舍」者、「舍」謂通舍。九二以「見龍在田」、是時之通舍也。「終日乾乾、行事」者、言行此「知至」「知終」之事也。「或躍在淵、自試」者、言聖人逼近五位、不敢果決而進、唯漸漸自試、意欲前進、遲疑不定、故云「自試」也。「飛龍在天、上治」者、言聖人居上位而治理也。「亢龍有悔、窮之災」者、言位窮而致災、災則悔也。非爲大禍災也。「乾元用九、天下治」者、易經上稱「用九」、「用九」之文、總是「乾」德、又「乾」字不可獨言、故舉「元」德以配「乾」也。言此「乾元」用九德而天下治。九五止是一爻、觀見事狹、但云「上治」「乾元」總包六爻、觀見事闊、故云「天下治」也。

○注「此一章全以人事」至「國可知矣」。

○正義曰、「此一章全以人事明之」者、下云「陽氣潛藏」、又云「乃位乎天德」、又云「乃見天則」、此一章但云「天下治」、是皆以人事説之也。「夫能全用剛直、放遠善柔、非天下至理、未之能也」者、以「乾元用九」、六爻皆陽、是「全用剛直」。「放遠善柔」、謂放棄善柔之人。善能柔諂、貌恭心狠、使人不知其惡、識之爲難。此用九純陽者、是「全用剛直」、更無餘陰。柔善之人、堯尚病之、故云「非天下之至理、未之能也」。

「夫識物之動、則其所以然之理、皆可知」者、此欲明在下龍潛見之義。故張氏云「識物之動、謂龍之動也。則其所以然之理、皆可知者、謂識龍之所以潛所以見、然此之理、皆可知也。」

「龍之爲德、不爲妄」者、言龍靈異於他獸、不妄舉動、可潛則潛、可見則見、是不虛妄也。「見而在田、必以時之通舍」者、經唯云「時舍也」、注云「必以時之通舍」者、則輔嗣以通解「舍」、「舍」是通義也。初九潛藏不見、九二既見而在田、是「時之通舍」之義也。

「以爻爲人、以位爲時」者、爻居其位、猶若人遇其時。故「文王明夷、則主可知矣」、「主」則時也。謂當時无道、故明傷也。「仲尼旅人、則國可知矣」、「國」亦時也。若見仲尼羈旅於人、則知國君无道、令其羈旅出外。引文王・仲尼者、明「龍潛」「龍見」之義。

〔易經上稱用九〕 ◎浦鐘『十三經注疏正字』は「易」字を「以」字

の誤りではないかと疑う。文脈・用例からすると浦説は是なりと

雖も、諸本に「以」字を作るものが無いので、今「易」字に従う。

〔貌恭心狠〕 ◎広大本・靜嘉堂本・嘉業堂本等鈔本は「狠」字、單

疏本・足利八行本は「恨」字を作る。今鈔本に従う。

「潛龍は用ふること勿かれ」とは、下なればなり。「見龍は田に在り」とは、時^{とき}捨るなり。「終日乾乾」は、事を行ふなり。「或ひ躍りて淵に在り」とは、自ら試みるなり。「飛龍は天に在り」とは、上にして治むるなり。「亢龍は悔有り」とは、窮まるの災なり。「乾元用九」は、天下治まるなり。

〔此の一章は全て人事を以て之れを明らかにするなり。九は陽なり。陽は剛直の物なり。夫れ能く全て剛直を用ひ、善柔を放遠するは、天下の至理に非ずんば、未だ之れ能はざるなり。故に

「乾元九を用ひば」、則ち「天下治まるなり」。

夫れ物の動きを識らば、則ち其の然る所以の理は、皆な知るべきなり。龍の徳爲るや、妄を爲さざる者なり。潜みて用ふること勿きは、何ぞや。必ず窮まりて下に處ればなり。見はれて田に在るは、必ず時の通舍するを以てなり。爻を以て人と爲し、位を以て時と爲す。人妄動せんば、則ち時は皆な知るべきなり。文王の明夷^{やぶ}るれば、則ち主 知るべし。仲尼は人に旅となれば、則ち國 知るべし。」

〔疏〕「潛龍勿用」至「天下治也」。

○正義に曰く、此の一節は是れ《文言》の第三節にして、六爻の人事の治むる所の義を説く。

「潛龍は用ふること勿かれとは、下なればなり」とは、言ふところは聖人此の潛龍の時に於いては卑下に在るなり。「見龍 田に在りとは、時^{とき}捨るなり」とは、「舍」は通舍を謂ふ。九二は「見龍 田に在る」を以て、是れ時の通舍なり。「終日乾乾は、事を行ふなり」とは、言ふところは此の「至るを知る」「終を知る」の事を行ふなり。「或ひ躍りて淵に在りとは、自ら試みるなり」とは、言ふところは聖人五位に逼近するも、敢へて果決しては進まず、唯だ漸漸に自ら試みるのみにて、意は前進せんと欲するも、遲疑して定めず、故に「自ら試みる」と云ふなり。「飛龍は天に在りとは、上にして治むるなり」とは、言ふところは聖人上位に居りて治理するなり。「亢龍は悔有りとは、窮まるの災なり」とは、言ふところは位窮まりて災を致し、災は則ち悔なり。大禍災^たるには非ざるなり。「乾元用九は、天下治まるなり」とは、《易》の經の上に「用九」と稱し、「用九」の文は、總て是れ「乾」徳にして、又た「乾」

字は獨言すべからず、故に「元」徳を擧げて以て「乾」に配するなり。言ふところは此の「乾元」は九徳を用ひて天下治まるなり。九五は止だ是れ一爻のみにして、觀見する事は狭く、但だ「上治」とのみ云ひ、「乾元」は六爻を總包し、觀見する事は濶し、故に「天下治」と云ふなり。

○注「此一章全以人事」至「國可知矣」。

○正義に曰く、「此の一章は全て人事を以て之れを明らかにす」とは、下に「陽氣潛藏」と云ひ、又た「乃ち天德に位す」と云ひ、又た「乃ち天則を見る」と云ひ、此の一章は但だ「天下治まる」と云ふのみなるは、是れ皆な人事を以て之れを説けばなり。「夫れ能く全て剛直を用ひ、善柔を放遠するは、天下の至理に非ずんば、未だ之れ能はざるなり」とは、「乾元用九」は、六爻皆な陽なるを以て、是れ「全て剛直を用ふるなり」。「善柔を放遠するは、善柔の人を放棄するを謂ふ。善能柔詔、貌は恭しく心は狠るものは、人をして其の惡を知らしめずして、之れを識るを難しと爲す。此れ九の純陽を用ふるは、是れ「全て剛直を用ひ」、更に餘陰无し。柔善の人は、堯すら尚ほ之れを病みたれば、故に「天下の至理に非ずんば、未だ之れ能はざるなり」と云ふ。

「夫れ物の動きを識らば、則ち其の然る所以の理は、皆な知るべし」とは、此れ在下の龍の潛見の義を明らかにせんと欲す。故に張氏云ふ「『物の動きを識る』とは、龍の動くを謂ふなり。『則ち其の然る所以の理は、皆な知るべし』とは、龍の潜む所以、見はる所以を識り、此を然りとするの理は、皆な知るべきを謂ふなり」と。

「龍の徳爲るや、妾を爲さず」とは、言ふところは龍の靈は他獸

に異なり、妄りに舉動せず、潛むべくんば則ち潛み、見はるべくんば則ち見はるるは、是れ虛妄ならざるなり。「見はれて田に在るは、必ず時の通舍するを以てなり」とは、經に唯だ「時の舍なり」とのみ云ひ、注に「必ず時の通舍を以てす」と云へば、則ち輔嗣は「通」を以て「舍」を解せるにて、「舍」は是れ「通」の義なり。初九には潛藏して見はれず、九二には既に見はれて田に在るは、是れ「時の通舍」の義なり。

「爻を以て人と爲し、位を以て時と爲す」とは、爻の其の位に居ること、猶ほ人の其の時に遇ふが若し。故に「文王の明夷るるは、則ち主 知るべし」の、「主」とは則ち時なり。當時 道無く、故に明傷るるを謂ふなり。「仲尼は人に旅となれば、則ち國 知るべし」の、「國」も亦た時なり。仲尼の 人に驛旅となるを見れば、則ち國君に道無く、其の驛旅して出外することをせしむるを知るが若し。文王・仲尼を引くは、「龍潛」「龍見」の義を明らかにす。

○正義曰、此一節是文言第四節、明六爻天氣之義。

「天下文明」者、陽氣在田、始生萬物、故天下有文章而光明也。

「與時偕行」者、此以天道釋爻象也。所以九三乾乾不息終日自戒者、同於天時、生物不息、言「與時偕行」也。「偕」俱也。

諸儒以爲「建辰之月、萬物生長、不有止息、與天時而俱行」。若以不息言之、是建寅之月、三陽用事、三當生物之初、生物不息。同

於天時、生物不息、故言「與時偕行」也。

德」也。

「潛龍は用ふること勿かれ」とは、陽氣潜藏す。「見龍は田に在り」とは、天下に文明あるなり。「終日乾乾」とは、時と偕に行く。

〔天時と俱に息まず。〕

〔疏〕「潛龍勿用」至「與時偕行」。

○正義に曰く、此の一節は是れ《文言》の第四節にして、六爻の天氣の義を明らかにする。

「天下に文明あるなり」とは、陽氣田に在りて、始めて萬物を生じ、故に天下に文章有りて光明あるなり。「時と偕に行く」とは、此れ天道を以て爻の象を釋するなり。九三の乾乾として息まず、終日自ら戒むる所以は、天時に同じくし、物を生じて息まず、「時と偕に行く」を言ふなり。「偕」は俱なり。

諸儒以爲へらく、「建辰の月は、萬物生長し、止息すること有らず、天時と俱に行く」と。若し「不息」を以て之れを言はば、是れ建寅の月は、三陽事を用ひ、三は物を生ずるの初に當たり、物を生じて息まず。天時に同じく、物を生じて息まず、故に「時と偕に行く」と言ふなり。

或躍在淵、乾道乃革。飛龍在天、乃位乎天德。亢龍有悔、與時偕極。

〔與時運俱終極。〕

〔疏〕「或躍在淵」至「與時偕極」。

○正義曰、「乾道乃革」者、去下體入上體、故云「乃革」也。「乃位乎天德」者、位當天德之位、言九五陽居於天、照臨廣大、故云「天

「或ひ躍りて淵に在り」とは、乾道乃ち革まるなり。「飛龍は天に在り」とは、乃ち天德に位するなり。「亢龍は悔有り」とは、時と偕に極まるなり。

〔時運と俱に終極す。〕

〔疏〕「或躍在淵」至「與時偕極」。

○正義に曰く、「乾道乃ち革まる」とは、下體を去りて上體に入る、故に「乃ち革まる」と云ふなり。「乃ち天德に位す」とは、位天德の位に當たり、九五の陽天に居り、照臨すること廣大なる言ふ、故に「天德」と云ふなり。

乾元用九、乃見天則。

〔此一章全說天氣以明之也。九、剛直之物、唯乾體能用之。用純剛以觀天、「天則」可見矣。〕

〔疏〕正義曰、「乃見天則」者、陽是剛亢之物、能用此純剛、唯天乃然、故云「乃見天則」。

乾元用九は、乃ち天則を見る。

〔此一章は全て天氣を説きて以て之れを明らかにするなり。九は剛直の物なれば、唯だ乾體のみ能く之れを用ふ。純剛を用ひて以て天を觀れば、「天則」は見るべし。〕

〔疏〕正義に曰く、「乃ち天則を見る」とは、陽は是れ剛亢の物なれば、能く此の純剛を用ふること、唯だ天のみ乃ち然す、故に「乃

ち天則を見る」と云ふ。

成」。

乾元者始而亨者也。利貞者性情也。

〔不爲「乾元」、何能通物之始。不性其情、何能久行其正。是故

「始而亨」者、必「乾元」也。利而正者、必「性情」也。〕

「疏」「乾元者」至「性情也」。

○正義曰、此一節是第五節、復明上初章及「乾」四德之義也。

「乾元者始而亨者也」、以「乾」非自當分有德、以元亨利貞爲德。

「元」是四德之首、故夫子恒以「元」配「乾」而言之、欲見「乾元」相將之義也。以有「乾」之元德、故能爲物之始而亨通也。此解「元亨」二德也。

「利貞者性情也」者、所以能利益於物而得正者、由性制於情也。

○注「不爲乾元」至「必性情也」。

○正義曰、「乾」之元氣、其德廣大、故能徧通諸物之始。若餘卦元德、雖能始生萬物、德不周普、故云「不爲乾元、何能通物之始」。其實「坤元」亦能通諸物之始。以此文言論「乾元」之德、故注連言「乾元」也。

「不性其情、何能久行其正」者、「性」者天生之質、正而不邪。「情」者性之欲也。言若不能以性制情、使其情如性、則不能久行其正。其六爻發揮之義、案略例云「爻者言乎變者也」。故合散屈伸、與體相乖、形躁好靜、質柔愛剛、體與情反、質與願違、是爻者所以明情、故六爻發散、旁通萬物之情。輔嗣之意、以「初」爲无用之地、「上」爲盡末之境。其居位者、唯二・三・四・五、故繫辭唯論此四爻。初・末雖无正位、統而論之、爻亦始末之位、故乾象云「六位時

二・四爲陰位、陰居爲得位、陽居爲失位、三・五爲陽位、陽居爲得位、陰居爲失位。略例云「陽之所求者陰也。陰之所求者陽也」。

一與四、二與五、三與上、若一陰一陽爲有應、若俱陰俱陽爲無應。此其六爻之大略、其義具於繫辭、於此略言之。

〔與體相乖〕 ◎阮刻本は「乖」字を「乘」字に誤る。

「初末雖无正位」 ◎單疏本・広大本・足利八行本・要義本は「末」

字に作り、阮刻本は「上」字に作る。「末」字に従う。

乾元は始となりて亨る者なり。利して貞しきは情を性とするなり。

「乾元」爲らすんば、何ぞ能く物の始に通ぜんや。其の情を性とせんば、何ぞ能く久しう其の正を行はんや。是の故に「始となりて亨る」者は、必ず「乾元」なり。利して正しき者は必ず「情を性とす」るなり。

「疏」「乾元者」至「性情也」。

○正義に曰く、此の一節は是れ第五節にして、復た上の初章及び

「乾」の四德の義を明らかにするなり。

「乾元は始となりて亨る者なり」とは、「乾」は自ら當分に德を有つに非ず、「元」「亨」「利」「貞」を以て德と爲し、「元」は是れ四德の首なるを以て、故に夫子は恒に「元」を以て「乾」に配して之れを言ひ、「乾」「元」相ひ將ふの義を見さんと欲するなり。「乾」の「元」徳有るを以て、故に能く物の始と爲りて亨通するなり。此れ「元」「亨」の二德を解するなり。

「利して貞しきは情を性とするなり」とは、能く物を利益して正しきを得る所以は、性の情を制するに由るなり。

○注「不爲乾元」至「必性情也」。

○正義に曰く、「乾」の元氣、其の徳は廣大なり、故に能く偏く諸物の始に通ず。餘卦の「元」の徳の若きは、能く始となりて萬物を生ずと雖も、徳は周普ならず、故に「乾元爲らずんば、何ぞ能く物の始に通ぜんや」と云ふ。其の實「坤元」も亦た能く諸物の始に通ず。此の〈文言〉は「乾元」の徳を論ずるを以て、故に注は「乾元」を連言するなり。

「其の情を性とせんば、何ぞ能く久しう其の正を行はんや」とは、「性」は天生の質なれば、正しくして邪ならず。「情」は性の欲なり。言ふところは若し性を以て情を制して、其の情をして性の如くならしむること能はずんば、則ち其の正しきを久しう行ふ能はず。

其の六爻の發揮の義は、案するに《略例》に、「爻とは變を言ふ者なり。故に合散・屈伸は、體と相ひ乖り、形は躁にして靜を好み、質は柔にして剛を愛し、體は情と反し、質は願と違ふ」と云ふは、是れ爻は情を明らかにする所以なり、故に六爻發散し、旁く萬物の情に通ず。輔嗣の意は、「初」を以て无用の地と爲し、「上」を盡末の境と爲す。其の位に居る者は、唯だ二・三・四・五のみ、故に〈繫辭〉には唯だ此の四爻を論ずるのみなり。初・末は正位無しと雖も、統べて之れを論ぜば、爻も亦た始末の位なり、故に乾の〈彖〉に「六位時に成る」と云ふ。

二・四を陰位と爲し、陰の居るを位を得たりと爲し、陽の居るを位を失ふと爲し、三・五を陽位と爲し、陽の居るを位を得たりと爲し、陰の居るを位を失ふと爲す。《略例》に「陽の求むる所は陰なり。陰の求むる所は陽なり」と云ふ。一と四と、二と五と、三と上

とは、若し一は陰一は陽ならば應有りと爲し、若し俱に陰俱に陽ならば應无しと爲す。此れ其の大略、其の義は〈繫辭〉に具ふれば、此に於いては之れを略言するのみ。

乾始、能以美利利天下、不言所利、大矣哉。大哉乾乎、剛健中正、純粹精也。六爻發揮、旁通情也。時乘六龍、以御天也。雲行雨施、天下平也。

「疏」「乾始能以美利」至「天下平也」。

○正義曰、「乾始、能以美利利天下、不言所利、大矣哉」者、此復說「始」而「亨」「利」「貞」之義。「乾始」謂乾能始生萬物、解「元」也。「能以美利利天下」、解「利」也。謂能以生長美善之道、利益天下也。

不復說「亨」「貞」者、前文「亨」既連「始」、「貞」又連「利」、舉「始」舉「利」、則通包「亨」「貞」也。

「不言所利、大矣哉」者、若坤卦云「利牝馬之貞」及「利建侯」「利涉大川」、皆言所利之事、此直云「利貞」、不言所利之事、欲見无不利也。非唯止一事而已、故云「不言所利、大矣哉」。其實此「利」爲无所不利、此「貞」亦无所不貞、是「乾」德大也。

「大哉乾乎、剛健中正、純粹精」者、此正論「乾」德不兼通「元」也。故直云「大哉乾乎、剛健中正」、謂純陽剛健、其性剛強、其行勁健。「中」謂二與五也。「正」謂五與三也。故云「剛健中正」。六爻俱陽、是純粹也。純粹不雜、是精靈、故云「純粹精也」。

「六爻發揮、旁通情」者、「發」謂發越也。「揮」謂揮散也。言六爻發越揮散、旁通萬物之情也。「時乘六龍、以御天」者、重取乾象

之文、以贊美此乾之義。「雲行雨施、天下平」者、言天下普得其利、而均平不偏陂。

「正謂五與三也」 ◎阮刻本は「二」字を作るが、單疏本・廣大本・足利八行本が「三」字を作るのに従う。

乾始となりて、能く美利を以て天下を利するも、利する所を言はずるは、大なるかな。大なるかな乾や、剛健中正、純粹にして精なり。六爻發揮し、旁く情に通ずるなり。「時に六龍に乗り、以て天を御す」るなり。「雲は行き雨は施し」、天下平かなり。

「疏」「乾始能以美利」至「天下平也」。

○正義曰く、「乾は始となりて、能く美利を以て天下を利するも、利する所を言はずるは、大なるかな」とは、此れ復た「始」にして「亨」「利」「貞」の義を説く。「乾始」は乾の能く始めて萬物を生ずるを謂ひ、「元」を解するなり。「能く美利を以て天下を利す」とは、「利」を解するなり。能く生長美善の道を以て、天下を利益するを謂ふなり。

復や「亨」「貞」を説かざるは、前文の「亨」既に「始」に連なり、「貞」又た「利」に連なり、「始」を擧げ「利」を擧ぐれば、則ち「亨」「貞」を通じて包ねねばなり。

「利する所を言はずるは、大なるかな」とは、坤卦に「牝馬の貞に利あり」と云ふ、及び「侯を建つるに利あり」「大川を渉るに利あり」の若きは、皆な利する所の事を言ふに、此に直だ「利貞」とのみ云ひ、利する所の事を言はずるは、利せざる无きを見さんと欲するなり。唯だ一事に止まるのみに非ず、故に「利する所を言はずるは、大なるかな」と云ふ。其の實此の「利」は利せざる所無

しと爲し、此の「貞」も亦た貞しからざる所无きは、是れ「乾」の徳の大なるなり。

「大なるかな乾や、剛健中正、純粹にして精なり」とは、此れ正に「乾」徳の「元」に兼ねては通ぜざるを論ずるなり。故に直だ「大なるかな乾や」と云ふ。「剛健中正」は、純陽の剛健、其の性は剛強、其の行は勁健なるを謂ふ。「中」は二と五とを謂ふなり。「正」は五と三とを謂ふなり。故に「剛健中正」と云ふ。六爻俱に陽なるは、是れ純粹なり。純粹にして雜はらざるは、是れ精靈なり、故に「純粹にして精なり」と云ふ。

「六爻發揮し、旁く情に通ず」とは、「發」は發越を謂ふなり。「揮」は揮散を謂ふなり。言ふこころは六爻發越揮散し、旁く萬物の情に通ずるなり。

「時に六龍に乗り、以て天を御す」とは、重ねて乾（彖）の文を取り、以て此の乾の義を贊美す。「雲は行き雨は施し、天下平かなり」とは、言ふこころは天下普ねく其の利を得て、均平にして偏陂せざるなり。

君子以成德爲行、日可見之行也。潛之爲言也、隱而未見、行而未成、是以君子弗用也。

「疏」「君子以成德爲行」至「君子弗用也」

○正義曰、此一節是文言第六節、更復明六爻之義。此節明初九爻辭。周氏云「上第六節『乾元者始而亨者也』、是廣明乾與四德之義。此『君子以成德爲行』、亦是第六節、明六爻之義、總屬第六節、不更爲第七節」。義或當然也。

「君子以成德爲行」者、明初九「潛龍」之義、故先開此語也。言

君子之人當以成就道德爲行、令其德行彰顯、使人日可見其德行之事、此君子之常也、不應潛隱。所以今曰「潛」者、以時未可見、故須潛也。

「潛之爲言也、隱而未成」、此夫子解「潛龍」之義。

此經中「潛龍」之言、是德之幽隱而未宣見、所行之行未可成就。「是以君子弗用」者、德既幽隱、行又未成、是君子於時不用、以逢衆陰、未可用也。

周氏云「德出於己、在身內之物、故云『成』。行被於人、在外之事、故云『爲』」。「行」下文即云「行而未成」、是行亦稱「成」、周氏之說、恐義非也。「成德爲行」者、言君子成就道德以爲其行、其「成德爲行」未必文相對。

〔上第六節〕 ○諸本「六節」に作り、広大本・靜嘉堂本・嘉業堂本・海保漁村本等の鈔本は「五節」に作る。後者は（文言伝）冒頭正義の分節に合するが、周氏の分節はこれとは異なるものようである。したがつて周氏の言葉の文脈からすると「六節」であつたと思われる。

〔所以今日潛者〕 ○單疏本・足利八行本等の諸本は「日」字を作るが、広大本等の鈔本が「日」字を作るのが正しい。

〔下又即云〕 隨校闡・監・毛本同。宋本「又」作「文」。○單疏本・廣大本・足利八行本は「文」字を作る。これが正しい。

君子の德を成すを以て行と爲すは、日に見るべきの行なり。潛の言爲るや、隠れて未だ見はれず、行ひて未だ成らず、是を以て君子は用ひざるなり。

「疏」「君子以成德爲行」至「君子弗用也」。

○正義に曰く、此の一節は是れ（文言）の第六節にして、更に復た六爻の義を明らかにす。此の節は初九の爻辭を明らかにす。周氏云ふ「上の第六節『乾元者始而亨者也』は、是れ廣く乾と四徳の義とを明らかにす。此の『君子以成徳爲行』も、亦た是れ第六節にして、六爻の義を明らかにし、總べて第六節に屬し、更に第七節とは爲さず」と。義或いは當に然るべきなり。

「君子は徳を成すを以て行と爲す」とは、初九「潛龍」の義を明らかにせんとし、故に先づ此の語を開くなり。言ふところは君子の人は當に道徳を成就するを以て行と爲し、其の徳行をして彰顯ならしめ、人をして日に其の徳行の事を見るべからしむべきは、此れ君子の常なり。應に潛隱すべからざるに、今「潛」と曰ふ所以は、時未だ見はるべからざるを以て、故に須らく潛むべきなり。

「潛の言爲るや、隠れて未だ見はれず、行ひて未だ成らず」とは、此れ夫子「潛龍」の義を解す。此の經中の「潛龍」の言は、是れ徳を之れ幽隱して、未だ宣見せず、行ふべき所の行は未だ成就すべからざるものなり。「是を以て君子は用ひず」とは、徳既に幽隱すれば、行も又た未だ成らず、是れ君子時に於いて用ひざるは、衆陰に逢ひて、未だ用ふべからざるを以てなり。

周氏云ふ、「徳は己より出で、身内に在るの物なり、故に『成』と云ふ。行は人より被り、外に在るの事なり、故に『爲』と云ふ」と。「行」は下文に即ち「行而未成」と云ひ、是れ「行」にも亦た「成」と稱すれば、周氏の説、恐らく義は非なり。「成徳」「爲行」とは、言ふこころは君子は道徳を成就して以て其の行を爲すにて、其の「成徳」「爲行」は未だ必ずしも文相ひ對せず。

君子學以聚之、問以辯之。

〔以君德而處下體、資納於物者也。〕

〔疏〕正義曰、此復明九二之德。「君子學以聚之」者、九二從微而進、未在君位、故且學習以畜其德。「問以辯之」者、學有未了、更詳問其事、以辯決於疑也。

君子は學びて以て之れを聚め、問ひて以て之れを辯ず。

〔君德を以てして下體に處り、物に資納する者なり。〕

〔疏〕正義に曰く、此れ復た九二の徳を明らかにす。「君子は學びて以て之れを聚む」とは、九二は微従りして進むも、未だ君位に在らず、故に且く習學して以て其の徳を畜ふるなり。

「問ひて以て之れを辯ず」とは、學に未だ了らざるもの有れば、更に其の事を詳問し、以て辯じて疑を決するなり。

寬以居之、仁以行之。易曰「見龍在田、利見大人」、君德也。
〔疏〕正義曰、「寬以居之」者、當用寬裕之道、居處其位也。「仁以行之」者、以仁恩之心、行之被物。

「易曰、見龍在田、利見大人、君德」者、既陳其徳於上、然後引易本文、以結之。易之所云、是「君德」、「寬以居之、仁以行之」是也。但有君德、未是君位。

寬にして以て之れに居り、仁にして以て之れを行ふ。《易》に曰はく「見龍は田に在り、大人を見るに利あり」とは、君徳なり。

〔疏〕正義に曰く、「寬にして以て之れに居る」とは、當に寬裕の道を用ひて、其の位に居處すべきなり。「仁にして以て之れを行ふ」とは、仁恩の心を以て、之れを行ひ物を被ふなり。

「《易》に曰はく、見龍は田に在り、大人を見るに利ありとは、君徳なり」とは、既に其の徳を上に陳べ、然る後に《易》の本文を引き、以て之れを結ぶ。《易》の云ふ所は、是れ「君徳」、「寬にして以て之れに居り、仁にして以て之れを行ふ」是れなり。但だ君徳有るも、未だ是れ君位ならず。

九三、重剛而不中、上不在天、下不在田、故乾乾因其時而惕、雖危无咎矣。

〔疏〕「九三」至「无咎矣」。

○正義曰、此明九三爻辭。上之「初九」「九二」、皆豫陳其徳於上、不發首云「初九」「九二」、此「九三」「九四」則發首先言「九三」「九四」、其「九五」全不引易文、「上九」則發首云「亢之爲言也」、上下不爲例者、夫子意在釋經、義便則言。以「潛」「見」須言其始、故豫張本於上。三・四俱言「重剛不中」、恐其義同、故並先云爻位、并重剛不中之事。「九五」前章已備、故不復引易、但云「大人」也。「上九」亦前章備顯、故此直言「亢之爲言」也。

案初九云「潛之爲言」、上爻云「亢之爲言」、獨二爻云「言」者、褚氏「以『初』『上』居无位之地、故稱言也。其餘四爻是有位、故不云言」、義或然也。

「重剛」者、上下俱陽、故「重剛」也。「不中」者、不在二・五之位、故「不中」也。「上不在天」、謂非五位、「下不在田」、謂非

二位也。「故乾乾因其時而惕、雖危无咎矣」者、居危之地、以乾乾
夕惕戒懼不息、得「无咎」也。

九三は、重剛にして中らず、上は天に在らず、下は田に在らず、
故に乾乾として其の時に因りて惕れば、危ふしと雖も咎无きなり。
「疏」「九三」至「无咎矣」。

○正義に曰く、此れ九三の爻辭を明らかにす。上の「初九」「九二」
は、皆な豫め其の徳を上に陳べ、發首に「初九」「九二」と云はず、
此の「九三」「九四」は則ち發首に先づ「九三」「九四」と言ひ、
其の「九五」は全く《易》の文を引かず、「上九」は則ち發首
に「亢の言爲るや」と云ひ、上下例を爲さざるは、夫子の意は經
を釋するに在りて、義便ならば則ち言ふ。「潛」「見」には須らく
其の始を言ふべきを以て、故に豫め本を上に張る。三・四に俱に「重
剛にして中らず」と言ふは、其の義同じきを恐れ、故に並びに先づ
爻位を云ひ、「重剛」「不中」の事を并す。「九五」は前章に已に備
はる、故に復や《易》を引かず、但だ「大人」と云ふのみなり。「上
九」も亦た前章に備はりて顯かなり、故に此は直だ「亢の言爲る」
と言ふのみなり。

案するに初九に「潛の言爲る」と云ひ、上爻に「亢の言爲る」と

云ひ、獨だ二爻にのみ「言」と云ふは、褚氏の以へらく、「初」「上」
は无位の地に居る、故に「言」と稱するなり。其の餘の四爻は是れ
位有り、故に「言」と云はずとは、義或いは然るなり。

「重剛」とは、上下俱に陽なり、故に「剛を重ぬる」なり。「不
中」とは、二・五の位に在らず、故に「中たらざる」なり。「上は
天に在らず」とは、五位に非ざるを謂ひ、「上は天に在らず」とは、

二位に非ざるを謂ふなり。「故に乾乾として其の時に因りて惕れば、
危しと雖も咎无し」とは、危の地に居るも、乾乾としてタゞまで惕
れ戒懼して息まざるを以て、「咎无き」を得るなり。

九四、重剛而不中、上不在天、下不在田、中不在人、故或之。或之
者疑之也、故「无咎」。

「疏」「九四」至「故无咎」

○正義曰、此明九四爻辭也。其「重剛不中、上不在天、下不在田」、
並與九三同也。「中不在人」者、三之與四、俱爲人道、但人道之中、
人下近於地、上遠於天、九三近二、是下近於地、正是人道、故九三
不云「中不在人」。九四則上近於天、下遠於地、非人所處、故特云
「中不在人」。

「故或之」者、以其上下无定、故心或之也。「或之者疑之也」者、
此夫子釋經「或」字。經稱「或」是疑惑之辭、欲進欲退、猶豫不定、
故疑之也。九三中雖在人、但位卑近下、向上爲難、故危惕、其憂深
也。九四則陽德漸盛、去五彌近、前進稍易、故但疑惑、憂則淺也。

「故或之」

院校

石經

岳本

・

閩

・

監

・

毛本同

古本

「或」

作「惑」

非。下句同。

「故心惑之也」

院校

閩

・

監

・

毛本同

宋本

「或」

作「惑」

◎單疏本
・足利八行本が「惑」字に作るのに従う。ちなみに広大本は「或」

字を作り、後の「疑惑」も「疑惑」に作る。

九四是、重剛にして中らず、上は天に在らず、下は田に在らず、
中は人に在らず、故に之れに或ふ。之れに或ふとは之れを疑ふなり、

故に「咎无し」。

「疏」「九四」至「故无咎」。

○正義に曰く、此れ九四の爻辭を明らかにするなり。其の「重剛にして中らず、上は天に在らず、下は田に在らず」は、並びに九三と同じきなり。「中は人に在らず」とは、三と四とは、俱に人道爲るも、但だ人道の中、人は下地に近く、上天より遠く、九三は二に近ければ、是れ下地に近きは、正に是れ人道なり、故に九三には「中は人在らず」と云はず。九四は則ち上天に近く、下地より遠く、人の處る所に非ず、故に特に「中は人在らず」と云ふ。

「故に之れに或ふ」とは、其の上下定まること無きを以て、故に心之れに或ふなり。「之れに或ふとは之れを疑ふなり」とは、此れ夫子經の「或」字を釋するなり。經に「或」と稱するは是れ疑惑の辭、進まんと欲するも退かんと欲するも、猶豫して定まらず、故に之れを疑ふなり。九三は中人在りと雖も、但だ位は卑くして下に近く、上に向かふを難しと爲す、故に危惕して、其の憂は深きなり。九四是則ち陽徳漸く盛んとなり、五を去ること彌々近く、前進すること稍く易し、故に但だ疑惑するのみにて、憂は則ち淺きなり。

夫大人者、與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶。先天而天弗違、後天而奉天時。天且弗違、而況於人乎、況於鬼神乎。

「疏」「夫大人者」至「況於鬼神乎」。

○正義曰、此明九五爻辭。但上節明大人與萬物相感、此論大人之德、

无所不合、廣言所合之事。

「與天地合其德」者、莊氏云「謂覆載也」。「與日月合其明」者、謂照臨也。「與四時合其序」者、若賞以春夏、刑以秋冬之類也。「與鬼神合其吉凶」者、若福善禍淫也。「先天而天弗違」者、若在天時之先行事、天乃在後不違、是天合大人也。「後天而奉天時」者、若在天時之後行事、能奉順上天、是大人合天也。「天且弗違、而況於人乎、況於鬼神乎」者、夫子以「天且不違」、遂明大人之德。言尊而遠者尚不違、況小而近者可有違乎。況於人乎。況於鬼神乎。

「莊氏」 ◎莊氏の言葉は『玉函山房輯佚書』のよう、「莊氏云」直前の伝文「與天地合其德」を含めて、それ以後の全文と見るべきであろう。『正義』編纂の不手際を示すものであるが、ここではとりあえず「謂覆載也」の四字のみとしておく。次節の「莊氏云」も同様。

夫れ大人は、天地と其の徳を合し、日月と其の明を合し、四時と其の序を合し、鬼神と其の吉凶を合す。天に先んじて天は違はず、天に後れて天時を奉す。天すら且つ違はず、而るを况んや人に於いてをや、况んや鬼神に於いてをや。

「疏」「夫大人者」至「況於鬼神乎」。

○正義に曰く、此れ九五の爻辭を明らかにす。但だ上節は大人と萬物と相ひ感ずるを明らかにしたれば、此は大人の徳の、合はざる所無きを論じ、合ふ所の事を廣言す。

「天地と其の徳を合す」とは、莊氏云「覆載するを謂ふなり」と。「日月と其の明を合す」とは、照臨するを謂ふなり。「四時と其の序を合す」とは、賞するに春・夏を以てし、刑するに秋・冬を以てするの類の若きなり。「鬼神と其の吉凶を合す」とは、善に福

し淫に禍するが若きなり。「天に先んじて天は違はず」とは、天時の先に在りて事を行ふも、天の乃て後に在りて違はざるが若きは、是れ天大人に合するなり。「天に後れて天時を奉ず」とは、天時の後に在りて事を行ひ、能く上天を奉順するが若きは、是れ大人天に合するなり。「天すら且つ違はず、而るを況んや人に於いてをや、況んや鬼神に於いてをや」とは、夫子は「天すら且つ違はざる」を以て、遂に大人の徳を明らかにす。言ふこころは尊くして遠き者すら尚ほ違はず、況んや小にして近き者は違ふこと有るべけんや。況んや人に於いてをや、況んや鬼神に於いてをや。

亢の言爲るや、進むを知りて退くを知らず、存するを知りて亡ぶるを知らず、得るを知りて喪ふを知らず。其れ唯だ聖人のみか、進退存亡を知るは。而して其の正を失はざる者は、其れ唯だ聖人のみか。「疏」「亢之爲言也」至「其唯聖人乎」。

○正義に曰く、此れ上九の義を明らかにするなり。「進むを知りて退くを知らず、存するを知りて亡ぶるを知らず、得るを知りて喪ふを知らず」とは、言ふこころは此の上九の亢極して悔有る所以の者は、正に此の三事有るに由る。若し能く三事を備知せば、上位に居ると雖も、「亢」には至らざるなり。此れ設誠の辭なり。莊氏は「進退は心に據り、存亡は身に據り、得喪は位に據る」と云ふ。

「其れ唯だ聖人か、進退存亡を知るは」とは、言ふこころは唯だ聖人のみ乃て能く進退存亡を知るなり。何ぞ「得喪」を云はざるとならば、得喪は存亡より軽く、重きを擧げて輕きを略すればなり。

「而して其の正を失はざる者は、其れ唯だ聖人のみか」とは、聖人は但只に進退存亡を知るのみに非ず、又た能く其の正道を失はざるは、其れ唯だ聖人のみか。

此の經に再び「其唯聖人乎」を稱するは、上に「聖人」と稱するは「知進退存亡」の爲めに文を發し、下に「其唯聖人乎」と稱するは、「不失其正」の爲めに文を發す。言ふこころは「聖人」は但に「進退存亡を知る」のみに非ず、又た能く「其の正を失はず」、故に再び「聖人」の文を發するなり。

此經再稱「其唯聖人乎」者、上稱「聖人」爲「知進退存亡」發文、下稱「其唯聖人乎」者、爲「不失其正」發文。言「聖人」非但「知進退存亡」、又能「不失其正」、故再發「聖人」之文也。

(本稿は平成23年度科学研究費基盤研究(C)「五經正義の發展的研究」の成果の一部である。)